

精神保健福祉センター報

令和7年度実績



鳥取県立精神保健福祉センター

目 次

I センターの概要

1 沿 革	1
2 業務の概要	1
3 組 織	2
4 施 設	2

II 令和7年度事業実績

1 技術支援	3
2 人材育成	8
3 普及啓発	13
4 調査研究	14
5 精神保健福祉相談	15
6 当事者団体等の育成及び支援	17
7 精神医療審査会事務	18
8 精神障害者保健福祉手帳に関する判定及び自立支援医療 （精神通院医療）の支給認定に関する判定業務	19

III 鳥取県立精神保健福祉センター管理規則 20

IV 鳥取県立精神保健福祉センター業務要領 22

V 調査研究編 24

I 精神保健福祉センターの概要

1 沿革

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいて、都道府県における精神保健の向上及び精神障がい者の福祉の増進を図るために設置された精神保健福祉に関する技術的中枢機関であり、精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究、相談指導を行うとともに、保健所及び市町村等の関係機関に対して技術指導・技術援助を行うものである。

平成3年10月1日 鳥取県立精神保健センター開所

平成7年7月1日 鳥取県立精神保健福祉センターに名称変更

平成18年3月31日 デイケア廃止

平成22年3月24日 鳥取県立精神保健福祉センター内に自殺対策情報センター開設
(平成28年度 鳥取県自死対策推進センターに名称変更)

所在地	〒680-0901 鳥取市江津318-1
電 話	0857-21-3031
ファクシミリ	0857-21-3034
E-mail	seishincenter@pref.tottori.lg.jp
ホームページ	http://www.pref.tottori.lg.jp/seishincenter/

2 業務の概要

(1) 企画立案

地域における精神保健福祉を推進するため、精神保健に関する地域課題の整理及び対応策の検討、精神障がい者の地域生活支援の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等について、専門的な立場から、本庁と協働し、企画立案を行い、市町村や保健所をはじめとした関係諸機関に対して意見を述べる等を行う。

(2) 技術支援

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から積極的な技術支援を行う。

(3) 人材育成

鳥取県内の精神保健福祉関係業務に従事する職員等を対象に、専門的研修等を行い、人材の育成及び技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

住民に対しメンタルヘルス、精神疾患及び精神障がいについての正しい知識、相談支援等の社会資源及び精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対し専門的立場から協力及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域の精神保健福祉における活動推進並びに精神障がい者の地域生活支援の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等について調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、本庁、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談支援(複雑又は困難なもの。)を行う。

(7) 当事者団体等の育成及び支援

当事者団体や家族会等について、県単位での活動を把握し、支援することに努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での活動に協力する。

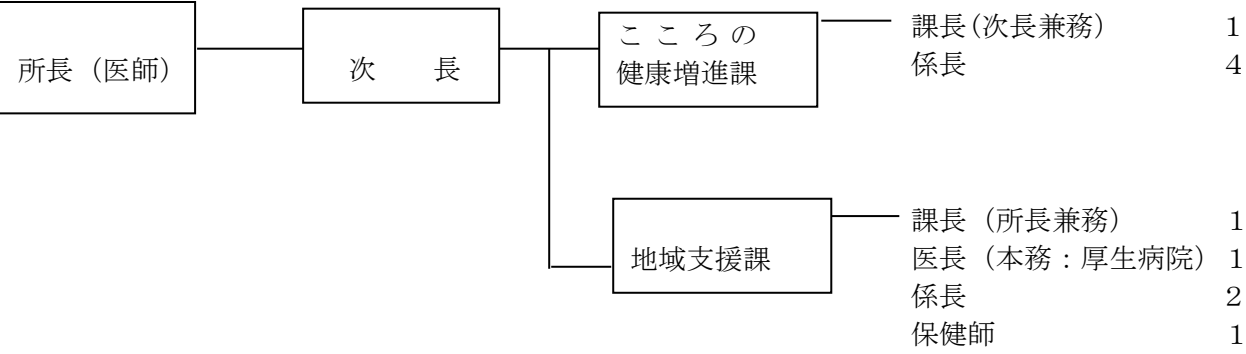
(8) 精神医療審査会事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行う。

(9) 精神障害者保健福祉手帳に関する判定及び自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定に関する判定

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条1項の規定に基づき申請された精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び障害等級の判定業務及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第52条1項の規定による自立支援医療(精神通院医療)の支給認定に関する判定を専門的な機関として行う。

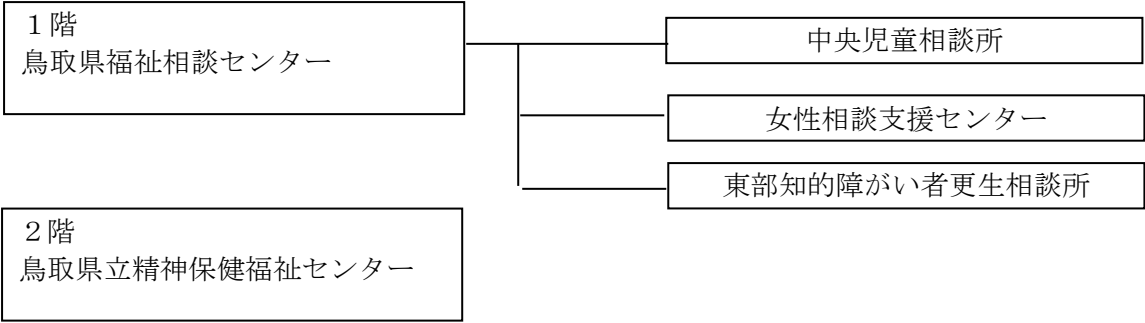
3 組織（令和8年4月1日現在）



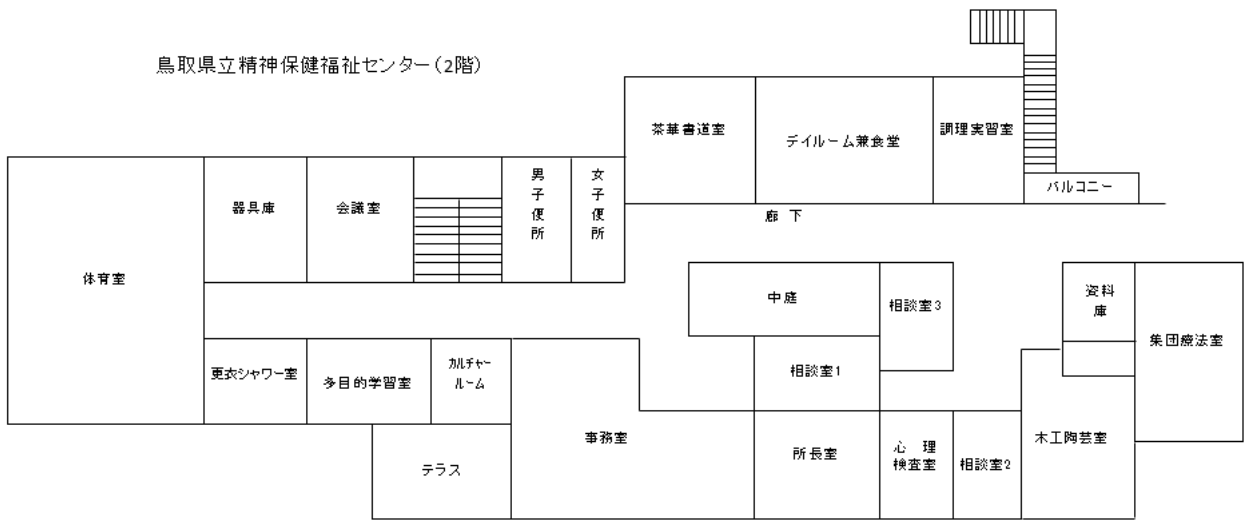
予算・庶務担当：（兼）地域社会振興部東部地域振興事務所東部振興課総務・庁舎管理担当

4 施設

- (1) 所在地 鳥取市江津 3 1 8 - 1
- (2) 建築概要 ※鳥取県福祉相談センターと併設
- 敷地面積 7,740.59 m²（福祉相談センター及び精神保健福祉センター）
 - 建築面積 1,359.80 m²（本館及び一時保護棟）
 - 建築延面積 2,517.56 m²（うち精神保健福祉センター占有面積 972.80 m²）
 - 車庫棟 112.50 m²
 - 自転車置場 21.00 m²
 - 構造 鉄筋コンクリート造 2 階建



(3) 平面図



Ⅱ 令和7年度事業実績

1 技術支援

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係機関等に対し、専門的立場から技術支援を行った。

(1) 関係機関別状況

(単位：回、人)

関係機関	保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	社会福祉施設	母子生活支援施設	介護老人施設	障害者支援施設	教育	司法
回数	28	23	0	14	17	6	1	2	16	2
対象者延人員	622	503	0	179	121	59	51	16	92	46

関係機関	労働	警察	看護協会	看護学校	精神保健団体	一般	事業所	行政	その他	計
回数	0	2	0	9	0	1	1	67	38	227
対象者延人員	0	49	0	306	0	1	10	1,328	3,026	6,409

(2) 地域別（保健所管内別）・業務内容別の状況

(単位：回、人)

	鳥取市 保健所管内		倉吉 保健所管内		米子 保健所管内		全 県		県 外		計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
相談会等	30	68	4	9	18	67	4	13	0	0	56	157
研修会等	22	563	5	121	10	213	18	668	18	1,992	73	3,557
会 議	8	142	2	50	6	124	41	472	17	1,070	74	1,858
そ の 他	7	118	2	37	3	82	9	262	3	338	24	837
計	67	891	13	217	37	486	72	1,415	38	3,400	227	6,409

(3) 業務分類別の状況

(単位：回)

	思春期	ひきこもり	心の健康づくり	社会復帰	自死対策	その他	計
相談会等	26	10	4	5	2	40	87
研修会等	3	20	7	11	3	10	54
会 議	0	13	0	26	10	33	82
そ の 他	0	0	0	0	0	4	4
計	29	43	11	42	15	87	227

(4) 相談会等の内訳

(単位：回)

	思春期	ひきこもり	心の健康づくり	社会復帰	自死対策	その他	計
ケース検討会	0	3	4	3	2	14	26
ケース相談	26	7	0	2	0	26	61
その他	0	0	0	0	0	0	0
計	26	10	4	5	2	40	87

(5) 研修会等の概要

ア 心の健康づくり

年月日	内 容	対象	担当
7.6.5	職員人材開発センター／県新任課長補佐研修／講演「職場のメンタルヘルス」	県職員	原田
7.8.7	県健康政策課・全国健康保険協会鳥取支部／健康づくり担当者研修会／講演「職場のメンタルヘルス～近年の傾向と支援～」	関係機関職員	原田
7.12.4	県警本部／ピアサポーター研修会／講演「職場のメンタルヘルス～ピアサポーターと相談対応～」	関係機関職員	原田

イ 社会復帰

年月日	内 容	対象	担当
7.6.6	鳥取市保健所／精神保健に係る情報交換会／講義「精神障がい者の理解とその対応」	関係機関職員	原田
7.6.9	倉吉保健所／中部圏域の精神保健にかかる情報交換会／講義「精神障がい者の理解とその対応およびてんかん・認知症」	関係機関職員	原田

ウ 自死対策

年月日	内 容	対象	担当
7.5.3	島根いのちの電話／第44期相談員養成講座／講義「ひきこもりの理解と支援」「災害時のメンタルヘルス」	受講生	原田
7.6.2	鳥取いのちの電話／第31期電話相談員養成講座／成人の性の悩み・性同一性障害	受講生	原田
7.6.9	県家庭支援課／児童相談所職員研修／講演「若者の自死予防と自死企図者への支援について」	関係機関職員	原田
7.7.22 他	鳥取いのちの電話／第32期電話相談員募集説明会／講演「心の健康を考える」	受講生	原田
7.9.5	八頭町／ゲートキーパー養成講座／講演「誰も自死に追い込まれることのない八頭町を目指して」	受講生	原田
7.9.16	鳥取大学教育支援・国際交流推進機構／学生対応研修会／講演「学生のメンタルヘルス～自死予防の観点から～」	関係機関職員	原田
8.1.17	(公社)鳥取県医師会／2025 心の医療フォーラム in 鳥取／基調講演「世代別に見た自死と発達障害における自死」、総合討論助言者	関係機関職員	原田
8.2.2	鳥取いのちの電話／第32期電話相談員養成講座／講義「ひきこもり・ニートについて」	受講生	原田
8.3.12	兵庫県小野市地域包括ケアセンター／第2回地域包括ケア研修会／講演「地域で出会う精神疾患とその対応方法」	関係機関職員	原田

エ ひきこもり、その他

年月日	内 容	対象	担当
7.6.14	(公社)とっとり被害者支援センター／支援活動員養成研修／講演「犯罪が及ぼす被害者等の心理的影響」	受講生	原田
7.6.26 他	(公財)東京都福祉保健財団／令和7年度東京都ひきこもり支援者向け研修／講演「ひきこもり概論」	関係機関職員	原田
7.7.25	(公財)東京都福祉保健財団／令和7年度東京都ひきこもりに係る民生委員・児童委員向け研修／講演「ひきこもり概論」	関係機関職員	原田
7.8.1	西部総合事務所県民福祉局／令和7年度福祉問題研究会／講演「発達障害の理解と支援」	関係機関職員	原田
7.8.20	島根県／令和7年度生活保護関係職員研修1／講演「ひきこもりの理解と支援」	関係機関職員	原田
7.8.25	静岡県／令和7年度ひきこもり支援従事者養成研修／講演「ひきこもりの理解と支援～市町のひきこもり相談に求められるもの～」	関係機関職員	原田
7.9.8	全国精神保健福祉センター長会ひきこもり者支援検討委員会／ひきこもり相談支援実践研修会A研修基礎編／講義「ひきこもりの基礎理解」他	関係機関職員	原田
7.9.12	愛知県精神保健福祉センター／令和7年度ひきこもり家族教室（第1回）／講演「ひきこもりの理解について」	受講生	原田
7.10.6 他	全国精神保健福祉センター長会ひきこもり者支援検討委員会／ひきこもり相談支援実践研修会D研修／講義「ひきこもりの基礎理解」他	関係機関職員	原田
7.10.10 他	県子ども発達支援課／令和7年度発達障がい者相談支援員等研修会／講義「発達障がいの診断と特性 思春期から青年期の発達障がい児者の現状（相談編） 事例検討会」	関係機関職員	原田
7.10.17	京都市こころの健康増進センター／京都市精神保健福祉相談員養成研修／講演「ひきこもりの理解と支援」	関係機関職員	原田
7.10.18	精神障がい者を支援する会「ベストフレンド」／地域生活サポーター養成研修／講演「精神障がいの正しい理解について」	関係機関職員	原田
7.10.20	富山県心の健康センター／令和7年度ひきこもり支援者研修会／講演「発達障害傾向のあるひきこもり当事者・家族への支援」	関係機関職員	原田
7.10.21	中部総合事務所／令和7年度第1回中部圏域ひきこもり支援機関連絡会／講義「発達障害を背景にもつ8050問題について」	関係機関職員	原田
7.11.4	全国精神保健福祉センター長会ひきこもり者支援検討委員会／ひきこもり相談支援実践研修会B研修／講師「ひきこもりの基礎と家族相談・支援、長期化と8050問題」事例検討ファシリテーター	関係機関職員	原田
7.11.10	鳥取県公平委員会連合会／令和7年度鳥取県公平委員会連合会研修会／講演「発達障害特性の理解と支援」	関係機関職員	原田
7.11.17	全国精神保健福祉センター長会ひきこもり者支援検討委員会／ひきこもり相談支援実践研修会A研修応用編／講義「8050問題で出会う精神疾患」他	関係機関職員	原田
7.11.19	美保航空基地／メンタルヘルス講習会／講演「惨事ストレス」	関係機関職員	原田
7.11.22	松江市社会福祉協議会／ひきこもり支援者向け研修会／基調講演「ひきこもりの理解と支援」	関係機関職員	原田
7.11.27	ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会／令和7年度研究協議会／講演「全国精神保健福祉センター長会の動きから」	関係機関職員	原田
7.11.28	久里浜医療センター／令和7年度ゲーム依存相談対応指導者養成研修／講義「相談機関におけるゲーム依存へのかかわり」	受講生	原田
7.12.4	鳥取警察署／ピアサポーター研修会／講演「職場のメンタルヘルス～ピアサポーターと相談対応～」	関係職員	原田
8.1.14	米子市／令和7年度アウトリーチ等を通じた継続的支援事業事例検討会／アドバイザー	関係機関職員	原田
8.2.3	岡山県市町村保健師研究協議会／岡山県市町村保健師研究協議会後期専門研修会／講演「ひきこもりの理解と支援」	関係機関職員	原田
8.2.13	久里浜医療センター／令和7年度都道府県等依存症専門医療機関・相談員等合同全国会議／ファシリテーター	関係機関職員	原田

年月日	内 容	対象	担当
8.2.25	令和 7 年度地域保健総合推進事業発表会／発表「班研究報告」	関係機関職員	原田
8.2.27	久里浜医療センター／令和 7 年度第 2 回ゲーム依存相談対応指導者養成研修／講義「相談機関におけるゲーム依存へのかかわり」	受講生	原田

オ 看護学校

年月日	内 容	対象	区分	担当
7.4.30	看護学校講義「災害被害者のこころの支援と支援者のケア」	生徒	災害	原田
7.5.7	看護学校講義「アルコール依存症」	生徒	アルコール	松下
7.5.14	看護学校講義「精神保健福祉の社会資源」	生徒	社会復帰	湯谷
7.5.21	看護学校講義「職場のメンタルヘルス」	生徒	心の健康づくり	原田
7.5.28	看護学校講義「精神障がい者の地域移行支援」	生徒	社会復帰	坪倉
7.6.18	看護学校講義「カウンセリング」	生徒	心の健康づくり	浜田
7.6.25	看護学校講義「わが国における精神保健福祉の歴史」	生徒	その他	原田
7.7.2	看護学校講義「精神障がい者のケアマネジメント」	生徒	社会復帰	田村
7.7.9	看護学校講義「高齢者におけるこころの病気」	生徒	老年期	原田
7.7.16	看護学校講義「依存症（薬物・ギャンブル）」	生徒	ギャンブル	松下
7.9.10	看護学校講義「犯罪被害者支援について」	生徒	犯罪被害	原田
7.9.17	看護学校講義「自死対策」	生徒	心の健康づくり	宮脇
7.9.24	看護学校講義「思春期、発達障がい、児童虐待」	生徒	思春期	山岡
7.10.1	看護学校講義「ひきこもりの理解と支援」	生徒	心の健康づくり	浜田

（6）会議等の内訳

ア 思春期、ひきこもり、心の健康づくり

年月日	内 容	担当
7.4.10 他	ひきこもり職場体験事業等連絡会（計 1 2 回）	浜田
7.5.13 他	鳥取市子ども家庭センター勉強会（計 6 回）	湯谷
7.5.23	令和 7 年度ひきこもり支援ネットワーク連絡会	浜田
7.5.27 他	鳥取市保健所ひきこもり家族教室（計 2 回）	浜田
7.6.4	令和 7 年度第 1 回西部圏域ひきこもり支援機関連絡会	浜田
7.7.16 他	ひきこもり家族のつどい（西部）（計 2 回）	浜田
7.7.17 他	ひきこもり家族のつどい（中部）（計 2 回）	浜田
7.8.6 他	エール発達障がい事例検討会（計 2 回）	山岡
7.9.22	家族サロンゆくり	浜田
7.10.21	中部圏域ひきこもり支援機関連絡会	浜田
7.11.21	令和 7 年度東部圏域ひきこもり対策事業担当者連絡会	浜田
8.1.8 他	とっとりひきこもり生活支援センター事例検討会（計 3 回）	浜田

イ 社会復帰

年月日	内 容	担当
7.4.11 他	自立支援医療費（精神通院医療）支給認定及び精神障害者保健福祉手帳交付判定会（計 24 回）	原田
7.7.8	令和 7 年度鳥取県東部圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築連絡会	坪倉
7.7.31 他	令和 7 年度鳥取医療センター医療観察法病棟外部評価会議（計 2 回）	原田
7.10.24	令和 7 年度鳥取県医療観察制度地域連絡協議会	田村
7.12.1	令和 7 年度鳥取県東部圏域精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム連絡会	坪倉
7.12.22	令和 7 年度発達障がい者就労支援ネットワーク会議	湯谷
8.1.26	令和 7 年度精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療事務担当者会議	湯谷
8.2.2	令和 7 年度第 2 回都道府県等担当者・アドバイザー等合同会議	坪倉
8.2.12	令和 7 年度中部圏域精神科救急医療体制整備事業連絡調整会議及び令和 7 年度精神障がい者地域移行・地域定着推進会議	坪倉
8.2.27	令和 7 年度鳥取医療センター医療観察法病棟 地域連絡会議	田村

ウ 自死対策

年月日	内 容	担当
7.5.21	令和 7 年度第 1 回自死対策担当者連絡調整会議	宮脇
7.6.20	第 1 2 1 回日本精神神経学会	原田
7.8.6	令和 7 年度中部圏域自死対策事業相談窓口担当者連絡会、令和 7 年度中部圏域自死対策市町担当者連絡会	宮脇
7.9.3	令和 7 年度かかりつけ医うつ病対応力向上研修会	原田
7.9.19	令和 7 年度西部圏域自死対策事業相談窓口担当者連絡会、令和 7 年度第 1 回自死対策事業市町村担当者連絡会	宮脇
7.9.24	令和 7 年度第 2 回自死対策担当者連絡調整会議	宮脇
7.9.29	日南町こころの健康づくり事業（自死対策）に係る連絡会	宮脇
7.10.9 他	他機関検証ワーキンググループ	宮脇
7.10.21	令和 7 年度地域自殺対策推進センター中四国ブロック会議	宮脇
7.11.26	第 2 0 回ほっと安心日南町こころの健康づくりネットワーク会議	宮脇
7.12.15	令和 7 年度東部圏域自死対策事業相談窓口担当者連絡会	宮脇
8.2.4	令和 7 年度第 3 回自死対策担当者連絡調整会議	宮脇
8.2.5	令和 7 年度鳥取県心といのちを守る県民運動	宮脇
8.3.12	令和 7 年度第 2 回かかりつけ医と精神科医との連携会議	原田
8.3.13	日南町こころの健康づくり事業（自死対策）に係る連絡会	宮脇

エ その他

年月日	内 容	担当
7.4.4 他	令和 7 年度依存症支援事業に関する協議（依存症支援拠点機関との意見交換）（計 6 回）	松下
7.4.12 他	全国精神保健福祉センター長会常任理事会（計 4 回）	原田
7.4.19	令和 7 年度鳥取県アルコール健康障害普及啓発相談員研修会	松下
7.4.22	鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会総会	浜田
7.4.26	鳥取県精神科病院協議会定期総会	原田
7.5.9	令和 7 年度地域保健総合推進事業関係団体等協力事業事業説明会	原田
7.6.6	令和 7 年度精神保健に係る情報交換会（鳥取市保健所主催）	原田
7.6.7	令和 7 年度地域保健総合推進事業第 1 回班会議	原田
7.6.9	令和 7 年度精神保健に係る情報交換会（中部総合事務所主催）	原田
7.7.3～4	令和 7 年度全国精神保健福祉センター長会総会	原田
7.7.4 他	全国精神保健福祉センター長会理事会（計 2 回）	原田
7.7.11	令和 7 年度第 1 回精神保健福祉担当者会議	原田
7.7.31	鳥取市要保護児童対策地域協議会代表者会議	湯谷
7.7.31	令和 7 年度精神科病院実地指導及び措置入院患者等の実地審査	原田
7.8.6	令和 7 年度第 1 回鳥取県アルコール健康障害・依存症対策会議	松下
7.9.5 他	心のケア事業（計 6 回）	坪倉
7.10.4	令和 7 年度地域保健総合推進事業第 2 回班会議	原田
7.10.27	令和 7 年度全国精神保健福祉センター長会議	原田
7.10.27～28	全国精神保健福祉センター研究協議会	原田
7.11.19	令和 7 年度西部圏域の精神保健に係る情報交換会	原田
7.12.12	令和 7 年度（西部圏域）依存症対策連絡会（依存症相談担当者研修会合同開催）	松下
8.1.24	令和 7 年度地域保健総合推進事業第 3 回班会議	原田
8.1.28	令和 7 年度第 2 回精神保健福祉担当者会議	田村
8.2.5	令和 7 年度鳥取県東部圏域精神科救急医療体制整備事業連絡調整会議	原田
8.2.10	令和 7 年度第 1 回鳥取県障害者施策推進協議会	井上
8.2.13	令和 7 年度都道府県等依存症専門医療機関／相談員等合同全国会議	松下
8.2.19	全国精神保健福祉センター所長・全国精神医療審査会長会議／全国精神医療審査会連絡協議会総会	田村
8.2.26	令和 7 年度鳥取県西部圏域精神科救急医療体制整備事業連絡調整会議	原田
8.3.12	令和 7 年度第 2 回かかりつけ医と精神科医との連携会議	原田

2 人材育成

(1) 人材育成の実施状況

(単位：人)

研修会・講習会等の名称	開催年月日	内容・講師	対象	場所	参加人員										計
					保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人施設	障害者支援施設	社会福祉施設	その他			
相談支援担当者向け精神保健オンライン研修会	令和7年4月22日(火)ほか計13回	■講義 ①相談の受け方、事例への関わり方 ②精神疾患・精神障害（統合失調症・気分障害等） ③自死対策（ゲートキーパー研修） ④ひきこもりの基礎理解 ⑤依存症（アルコール等） ⑥高齢者の精神疾患 ⑦発達障がい（基礎編） ⑧その他の精神疾患（パニック障害等）と精神科の薬 ⑨発達障がい（応用編） ⑩ひきこもりと8050問題 ⑪ゲーム依存 ⑫睡眠障害と睡眠薬 ⑬職場のメンタルヘルス 講師 精神保健福祉センター 所長 原田 豊	保健所、市町村、福祉相談センター、各児童相談所、社会福祉協議会等	オンライン	62	223							156	441	
就労支援事業所等支援者研修会（基礎編）	令和7年7月14日(月)	■講義 ①：精神障害・発達障害の基礎知識～統合失調症・気分障害・発達障害を中心に～ ②：障害年金と精神障害者保健福祉手帳の制度概要(精神保健福祉センター 所長 原田 豊)	就労関係事業所等の職員	オンライン						38			2	40	
就労支援事業所等支援者研修会（応用編）	令和7年9月10日(水)	■講義『対象者との関わり方』（ヘルスプロモーションサポートオフィス 開業保健師 渡部一恵） ■グループワーク	就労関係事業所等の職員	中総務部 合務所						13				13	
精神科訪問看護従事者研修会	令和7年11月14日(金)	■精神科訪問看護アンケート報告（精神保健福祉センター 係長 田村 有希） ■講義『精神科訪問看護で求められる精神疾患の理解と、障害特性に応じた対応について～具体的な事例をもとに対応について学びます～』（精神保健福祉センター 所長 原田 豊） ■意見交換 ■講義『精神科訪問看護の現場から～利用者・家族・関係機関等対応と、他機関連携について～』（南部町訪問看護ステーション 所長 高田 久美）	精神科病院及び訪問看護ステーションで、精神科訪問看護に携わる職員	中総務部 合務所		3		8					13	24	

研修会・講習会等の名称	開催年月日	内容・講師	対象	場所	参加人員									
					保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人施設	障害者支援施設	社会福祉施設	その他	計	
精神障がい者地域移行・地域定着支援関係者研修①	令和7年8月22日(金)	■講義『①～⑧障害特性の理解及び具体的支援の仕方⑨障害年金と精神保健福祉手帳制度について』 講師 精神保健福祉センター 所長 原田 豊	関係機関（相談支援事業所、医療機関、行政等）	オンライン	3	6		12	9					30
精神障がい者地域移行・地域定着支援関係者研修②	令和7年12月3日(水)	■行政説明 ■講義『地域移行支援・自立生活援助・地域定着支援制度について』（エポック翼） ■実践報告『行政による支援』（エポック翼） ■同『医療機関による支援』（米子病院） ■同『相談支援事業所による支援』（サマーハウス） ■グループワーク ■質疑応答・総括	関係機関（相談支援事業所、医療機関、行政等）	倉吉市 吉育文化会館	2	4		10	7					23
社会復帰関係者連絡会（デイケア等連絡会）	令和7年9月17日(水)	■各医療機関紹介 ■精神科デイケア等に関するアンケート調査結果（精神保健福祉センター 保健師 湯谷 友妃子） ■講義『精神保健福祉の動向とデイケアの今後の在り方』 精神保健福祉センター所長 原田 豊） ■意見交換	精神科医療機関	倉吉市 吉育文化会館				9						9
自立支援医療（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳 市町村担当者研修会	令和7年4月18日(金)	■講義：①「制度概要及び本県の状況」②「診断書記載内容の確認事項」（精神保健福祉センター所長 原田 豊） ●質疑応答	県内で本業務に携わる市町村職員、県職員	オンライン		6							12	18

研修会・講習会等の名称	開催年月日	内容・講師	対象	場所	参加人員									
					保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人施設	障害者支援施設	社会福祉施設	その他	計	
第 1 回東部地区アディクション関係者ネットワーク研究会	令和 7 年 6 月 27 日 (金)	■情報共有「各機関の担当者及び支援・取組等」 ■報告「依存症の基礎知識と支援拠点機関の取組～日めくりカレンダーの活用を」 (渡辺病院) ■質疑・意見交換	東 部 地 区 の医療・保健・福祉、 職 域、教 育、司法、 警 察、救 急、消防、 民 間 支 援 団 体 等 アディクション問題の 関 係 機 関	精 神 健 福 祉 セ ン ター 体 育 保 健 福 祉 セ ン ター 体 育	1			5		1			15	22
第 2 回東部地区アディクション関係者ネットワーク研究会	令和 7 年 9 月 19 日 (金)	■報告「ギャンブル依存 渡辺病院における 1 次予防から 3 次予防の取り組み」(渡辺病院) ■報告「債務整理問題への支援・取組について(法テラス鳥取法律事務所) ■体験発表(GA鳥取グループ、全国ギャンブル依存症家族の会鳥取) ■質疑・意見交換	同上	同上	1			6					14	21
第 3 回東部地区アディクション関係者ネットワーク研究会	令和 7 年 12 月 19 日 (金)	■報告「薬物依存症支援拠点機関の相談支援の実態と現状」(渡辺病院) ■報告「学校薬剤師が行う薬物乱用防止教室」(鳥取県薬剤師会) ■体験発表(鳥取ダルク) ■質疑・意見交換	同上	同上	1			6		1			16	24
第 4 回東部地区アディクション関係者ネットワーク研究会	令和 8 年 3 月 6 日 (金)	■報告「関係機関と連携した鳥取市保健所の取り組みについて」(鳥取市保健所) ■報告「大学生の飲酒の現状と鳥取大学での支援と取り組み」(鳥取大学保健管理センター) ■体験発表(鳥取県断酒会) ■質疑・意見交換	同上	同上	1	1		3		1			17	23

研修会・講習会等の名称	開催年月日	内容・講師	対象	場所	参加人員								
					保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人施設	障害者支援施設	社会福祉施設	その他	計
SAT-G 実施者向け研修会	令和 7 年 7 月 2 日 (水)	■講義及び動画視聴「ギャングブル障がいの基礎知識」 「SAT-G ライトの使い方」 「SAT-G ライトの実際」(島根県立こころの医療センター)	保健所、市町村、関係医療機関、相談支援業務を行っている機関のうち、SAT-G を実施している機関、SAT-G の実施を予定・検討している機関、又は現時点で SAT-G の実施予定はないが業務上の参考とするため受講を希望する機関	オンライン	5	4		4		2		3	18
自死対策研修会	令和 7 年 7 月 23 日 (水)	■行政報告『鳥取県における自死対策事業について』(県健康政策課) ■講義『若年層の自死対策～市販薬・処方薬の過剰摂取による自死未遂等について～』(精神保健福祉センター 所長 原田 豊) ■取組報告『取組報告「日南町こころの健康づくりネットワーク 20年の取り組み」(日南町福祉保健課)	市町村、鳥取市保健所、県総合事務所の自死対策担当者等	オンライン	6	20						1	27
若年層におけるメンタルヘルス研修会	令和 7 年 12 月 24 日 (水)	■講義「若年者のメンタルヘルスについて」(精神保健福祉センター 所長 原田 豊) ■講義「鳥取県における若者層の自死対策支援事業について」(県健康政策課) ■アンケート結果報告及び意見交換「各学校での状況について」	県内の大学・専門学校及び関係機関	オンライン	5							23	28

研修会・講習会等の名称	開催年月日	内容・講師	対象	場所	参加人員								
					保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人施設	障害者支援施設	社会福祉施設	その他	計
思春期の精神保健に関する研修会	令和 7 年 12 月 17 日（水）	■講義「医療の現場からみる近年の思春期の精神保健の課題」（倉吉病院） ■講義「思春期の精神保健の現状について」（精神保健福祉センター所長 原田 豊） ■意見交換（全体討議）	市町村、保健所、児童相談所、児童福祉施設、精神科医療機関、県関係課等において思春期の精神保健に従事する職員	中 部 総 合 事 務 所	4	26		3			32	11	76
地域移行支援者研修受講者フォローアップ研修	令和 8 年 3 月 4 日（金）	■講演「精神保健福祉の動向および医療機関からみた地域移行・地域定着支援の現状と課題」（倉吉病院） ■実践報告（渡辺病院、養和病院、西伯病院） ■質疑応答	県内の相談支援事業所で、地域移行・地域定着支援に係る業務に従事している又は関心のある者等	中 部 総 合 事 務 所	4	1		9			12	1	28

3 普及啓発

広く県民に対し、メンタルヘルス、精神疾患及び精神障がいについての正しい知識等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村等が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力及び援助を行った。

(1) 実施状況

区 分	延回数（回）	対象者延人数（人）
講 演 会 等	27	634
出版物作成	0	0
教育教材（ビデオ・パネル）、図書の貸出	2	2
計	29	636

(2) 講演会等

- ア 発達障害に関する勉強会＜親の会＞（精神保健福祉センター主催）
開催回数 6回 参加延人数 17人
- イ SAT-G 集団プログラム（精神保健福祉センター主催）
開催回数 3回 参加延人数 2人
- ウ 心の健康フォーラム（精神保健福祉センター、鳥取県精神保健福祉協会共催）
オンデマンド配信 視聴人数約 300人
- エ 講演会への講師等の派遣

年月日	内 容	参加人数	担当
7.6.11	米子市／令和7年度こころの健康講座／講演「精神障がいについて」	20	原田
7.7.9	米子市／令和7年度こころの健康講座／講演「発達障害とひきこもりの基礎知識」	20	原田
7.7.17	独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター／令和7年度メンタルヘルス研修会／講義「職場のメンタルヘルス」	40	原田
7.8.8	南部町／不登校・ひきこもり講演会／講演「ひきこもり、不登校の理解－周囲は何ができるか、求められる対応や支援－」	80	原田
7.9.7	(一社)いのちの電話連盟、(社福)島根県いのちの電話／第49回いのちの電話シンポジウム／講演「世代別にみた孤独・孤立と自殺予防」	80	原田
7.11.21	北栄人権文化センター／第5回分かりやすいじんけんの話／講演「ひきこもり・不登校についての理解と支援」	50	原田
7.12.5	県立中部療育園／地域療育セミナー／講演「児童期から青年期に向けての発達障害の理解」	80	原田
7.12.7	第72回精神保健福祉全国大会実行委員会／第72回精神保健福祉全国大会／講演「ひきこもり支援から見た孤立・孤独～鳥取県における30年間のひきこもりの支援から～」		原田

4 調査研究

鳥取県における精神保健福祉活動の充実及び時代に即応した精神保健福祉行政の推進を図るため、精神保健福祉に関する調査研究を行った。

○第 65 回鳥取県公衆衛生学会（R7.7.8 倉吉市）

（口頭）

鳥取県におけるひきこもり者の社会参加・就労支援

～ひきこもり職場体験事業 20 年の経過と現状から～

発表者：浜田、松下、山岡、宮脇、原田

（誌上）

鳥取県における措置入院制度の運用状況 ～令和 6 年度の実績から～

発表者：田村、原田、坪倉、湯谷、鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課

鳥取県における自死対策事業～20 年の取り組みを振り返って～

発表者：宮脇、松下、山岡、浜田、原田

○第 61 回全国精神保健福祉センター研究協議会（R7.10.27～28 ハイブリッド開催）

（口頭）

鳥取県におけるひきこもり者の社会参加・就労支援

～ひきこもり職場体験事業 20 年の経過と現状から～

発表者：浜田、松下、山岡、宮脇、原田

○令和 7 年度福祉研究発表会（R8.2.27 ハイブリッド開催）

（誌上）

鳥取県におけるひきこもり者の社会参加・就労支援

～ひきこもり職場体験事業 20 年の経過と現状から～

発表者：浜田、松下、山岡、宮脇、原田、とっとりひきこもり生活支援センター山本

○第 44 回日本社会精神医学会（R8.3.6 現地開催）

（口頭）

鳥取県におけるひきこもり支援の現状と課題～ひきこもり者職場体験事業 20 年の経過から～

発表者：原田、浜田、とっとりひきこもり生活支援センター山本 恵子、山本 満

5 精神保健福祉相談

(1) 精神保健福祉相談件数

(単位：件)

		実件数			延件数
		新規相談	※ 継続相談	計	
面接相談	所内	264	421	685	3,008
	所外	23	4	27	49
電話相談		628	169	797	2,708
計		915	594	1,509	5,765

※継続相談：前年度からの継続相談（前回相談が前年度以前の相談は新規相談に計上している。）

(2) 地域別（保健所管内別）相談延件数

		鳥取	倉吉	米子	県外	不明	計
面接相談	所内	2,678	201	25	85	19	3,008
	所外	26	3	19	0	1	49
電話相談		1,806	202	165	49	486	2,708
計		4,510	406	209	134	506	5,765

(3) 相談分類別延件数

		小児期	思春期	一 般	アルコール (再掲)	ひきこもり (再掲)	計
面接相談	所内	93	241	2,674	0	620	3,008
	所外	0	16	33	0	7	49
電話相談		17	119	2,572	10	212	2,708
計		110	376	5279	10	839	5,765

(4) 相談者別延件数

本人	家族	本人・ 家族	関係機関	本人・ 関係機関	家族・ 関係機関	本人・家族 ・関係機関	その他	計
3,471	1,465	586	145	28	7	8	55	5,765

(5) 面接相談（所内・新規相談）の状況

ア 年齢・性別

	～12 才	13～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70 才～	不詳	計
男	9	30	29	37	18	21	4	4	3	155
女	9	25	21	17	10	11	9	2	5	109
計	18	55	50	54	28	32	13	6	8	264

イ 対応結果

助言指導	継続指導	他機関紹介	来所予約	来所勧奨	その他	計
34	175	3	9	2	41	264

(6) 電話相談（新規）の状況

ア 年齢・性別

区 分	～12 才	13～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70 才～	不詳	計
男	4	25	29	41	24	21	12	14	143	313
女	5	15	26	22	20	17	11	5	179	300
不明	0	0	0	0	2	1	0	0	12	15
計	9	40	55	63	46	39	23	19	334	628

イ 対応結果

助言指導	継続指導	来所勧奨	来所予約	他機関紹介	終了	その他	計
224	26	7	157	2	59	153	628

(7) 特定相談（保健所管内別延件数）

ア 小児・思春期

		鳥取	倉吉	米子	県外	不明	計
面接相談	所内	319	8	6	0	1	334
	所外	15	0	1	0	0	16
電話相談		99	20	10	3	4	136
計		433	28	17	3	5	486

イ アルコール

		鳥取	倉吉	米子	県外	不明	計
面接相談	所内	0	0	0	0	0	0
	所外	0	0	0	0	0	0
電話相談		4	1	4	1	0	10
計		4	1	4	1	0	10

ウ ひきこもり

		鳥取	倉吉	米子	県外	不明	計
面接相談	所内	532	62	5	21	0	620
	所外	6	0	1	0	0	7
電話相談		178	21	11	2	0	212
計		716	83	17	23	0	839

(8) 相談延件数の年次推移

	平成 29 年度	30 年度	令和 元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
面接相談	3,813	3,465	3,450	3,187	3,323	3,079	3,276	3,263	3,057
電話相談	1,952	2,113	2,690	3,145	3,750	3,194	3,111	2,884	2,708
計	5,765	5,578	6,140	6,332	7,073	6,273	6,387	6,147	5,765

6 当事者団体等の育成及び支援

当事者団体や家族会等について、県単位での活動を把握し、支援することに努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での活動に協力した。

(1) 実施状況

名 称	対 象	対象者延人数
精神障がい者家族会	地域家族会、県精神障がい者家族会連合会	129
精神保健福祉協会	精神保健福祉協会	319
いのちの電話	鳥取いのちの電話 等	388
精神障がい当事者自助グループ	精神障がい当事者自助グループ	734
発達障がい家族会	「らっきょうの花」	60
精神障がい者支援団体	「ベストフレンド」	65
自死遺族自助グループ	「コスモスの会」	30
その他	とっとり被害者支援センター、SST 普及協会	97
計		1,822

(2) 鳥取県精神保健福祉協会事務

鳥取県精神保健福祉協会は、鳥取県における精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及啓発に努め、精神的健康の保持増進を図ることを目的としている。事務局が精神保健福祉センターにあり、次のような事務を行った。

ア 会議の開催等

年月日	内 容	場 所	参加人数
R7.4.17	鳥取県精神保健福祉協会理事会 鳥取県精神保健福祉協会総会	白兔会館	20
R7.7.7	精神保健福祉事業功労者協会長表彰審査会	精神保健福祉センター	7
R7.9.11	鳥取県総合福祉大会への参加 (精神保健福祉事業功労者協会長表彰 表彰式 団体1団体 個人4名)	とりぎん文化会館	—

イ 普及啓発事業

年月日	内 容	場 所	参加人数
R7.11.21 ～R8.2.27	第34回心の健康フォーラム 「多角化するギャンブル依存症」 講師 医療法人社団光風会三光病院院長 海野 順 氏	オンデマンド配 信及び協会広報 誌に記事掲載	約300人

- ・協会広報誌「こころのけんこう」第53号の発行
- ・クリアファイル、啓発用パンフレット「あなたの周りに心が疲れている人はいませんか？」及び「いい睡眠で健康づくり」の配布

ウ 精神障がい者スポーツ活動支援事業

スポーツを通じて精神障がい者の社会参加及び交流を促進するため、以下の団体に対し、活動費用（1団体につき3万円）を助成した。

対象団体：鳥取県精神障がい者バレーボール協会・鳥取県ソーシャルフットボール協会

7 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「法」という。）に基づき、精神病院に入院中の患者の入院継続の要否及び処遇の適否に関して、公正かつ専門的な見地から審査を行い、もって精神障がい者の人権に配慮しつつ適正な医療及び保護を行うために設置されている。平成14年4月から、精神医療審査会に関する事務が精神保健福祉センターに移管された。鳥取県精神医療審査会の委員は14名で、2つの合議体からなり、毎月1回開催している。

令和4年12月法改正に伴い、令和6年4月1日から、医療保護入院の定期病状報告は廃止され、医療保護入院者の入院期間更新届及び措置入院者の措置入院決定報告書の提出が追加されている。

(1) 書類審査

ア 医療保護入院者の入院届（法第33条）	審査件数	1,126件
イ 医療保護入院者の入院期間更新届（法第33条）	審査件数	1,324件
ウ 措置入院決定報告書（法第38条の3）	審査件数	21件
エ 措置入院者の定期病状報告書（法第38条の3）	審査件数	4件

(2) 退院請求及び処遇改善請求（法第38条の4）に係る審査

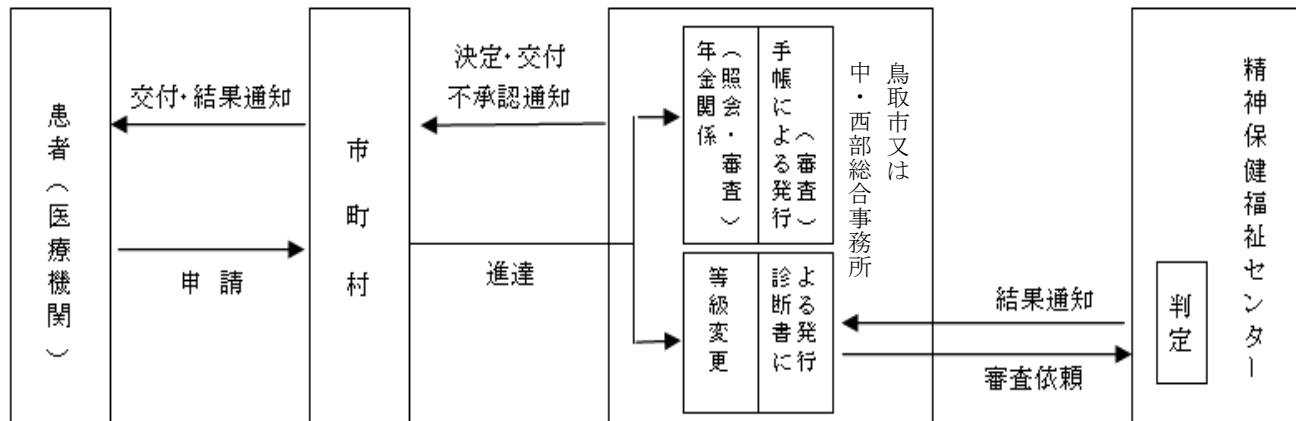
ア 審査件数	退院請求	2件
	処遇改善請求	0件
イ	退院請求等に係る事務の流れ	

8 精神障害者保健福祉手帳に関する判定及び自立支援医療（精神通院医療）の支給認定に関する判定業務

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（第 45 条）及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（第 52 条）に基づき、平成 14 年 4 月から自立支援医療（精神通院医療）の支給認定の可否の判定、精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級の判定を、精神保健福祉センター所長が招集する判定会の会議にて行っている。

判定委員は精神保健指定医で構成し、委員 4 名のうち半数以上が出席して、毎月 2 回判定会を開催している。

（1）業務の流れ



（2）判定件数

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
自立支援医療 （精神通院医療）	880	720	653	590	622	600	418	554	516	566	603	694	7,416
精神障害者 保健福祉手帳	209	222	204	216	211	218	193	181	186	193	218	222	2,473

Ⅲ 鳥取県立精神保健福祉センター管理規則 (平成3年鳥取県規則第49号)

(目的)

第1条 この規則は、鳥取県立精神保健福祉センターの設置及び管理に関する条例（平成3年5月鳥取県条例第14号。以下「条例」という。）第6条の規定に基づき、鳥取県立精神保健福祉センター（以下「精神保健福祉センター」という。）の管理に関し必要な事項について定めることを目的とする。

(開所時間)

第2条 精神保健福祉センターの開所時間は、午前8時30分から午後5時までとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(休所日)

第3条 精神保健福祉センターの休所日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 1月2日及び同月3日並びに12月29日から同月31日までの日

2 知事は、特に必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、臨時に休所し、又は休所日に開所することができる。

(行為の制限等)

第4条 精神保健福祉センターにおいては、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 精神保健福祉センターの施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれのある行為をすること。
- (2) 所定の場所以外の場所において喫煙し、又は飲食すること。
- (3) 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をすること。
- (4) その他知事が定める行為

2 知事は、前項の規定に違反するおそれのある者に対しては、精神保健福祉センターへの入所を拒むことができる。

(指示)

第5条 知事は、精神保健福祉センターの適正な管理を図るため必要があると認めるときは、精神保健福祉センターを利用する者に対し、必要な指示をすることができる。

(退去の命令)

第6条 知事は、精神保健福祉センターを利用する者がこの規則の規定に違反したときは、精神保健福祉センターからの退去を命ずることができる。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、精神保健福祉センターの管理に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この規則は、平成3年10月1日から施行する。

附 則（平成4年規則第50号）

この規則は、平成4年8月1日から施行する。

附 則（平成7年規則第52号）

(施行期日)

1 この規則は、平成7年7月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の鳥取県立精神保健センター管理規則の規定によりなされた申請は、この規則による改正後の鳥取県立精神保健福祉センター管理規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成 8 年規則第 72 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 17 年規則第 91 号）抄

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則により改正される規則（以下）「個別規則」という。）に規定する書類のうち、この規則の施行の際現に存在する書類で、改正前の個別規則の定めるところにより作成されているものは、改正後の個別規則の規定にかかわらず、当分の間、所要の調整をした上で改正後の個別規則に定める書類として使用することができる。

附 則（平成 30 年規則第 32 号）

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

Ⅳ 鳥取県立精神保健福祉センター業務要領

(目的)

第1条 この要領は、精神保健福祉センター運営要領（令和5年厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）に定めるもののほか、鳥取県立精神保健福祉センター（以下「精神保健福祉センター」という。）における精神保健業務を円滑かつ効果的に運営するため、必要な事項について定めることを目的とする。

(基本業務)

第2条 精神保健福祉センターは、県民の精神的健康の保持増進を図ることを目的として、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 精神保健福祉に関する企画立案
- (2) 保健所及び関係諸機関に対する技術支援
- (3) 精神保健福祉業務従事者の人材育成
- (4) 精神保健福祉に関する知識の普及啓発
- (5) 精神保健福祉に関する調査研究
- (6) 精神保健福祉に関する相談（複雑又は困難なもの。）
- (7) 当事者団体等の育成及び支援
- (8) 精神医療審査会に関する事務
- (9) 精神障害者保健福祉手帳に関する判定及び自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定に関する判定
- (10) その他精神保健福祉の向上に関し必要な業務

(業務の実施内容)

第3条 前条各号に掲げる業務は、次のとおり行うものとする。

- (1) 企画立案
地域における精神保健福祉を推進するため、精神保健に関する地域課題の整理及び対応策の検討、精神障がい者の地域生活支援の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等について、専門的な立場から、本庁と協働し、企画立案を行い、市町村や保健所をはじめとした関係諸機関に対して意見を述べる等を行う。
- (2) 技術支援
地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から積極的な技術支援を行う。
- (3) 人材育成
鳥取県内の精神保健福祉関係業務に従事する職員等を対象に、専門的研修等を行い、人材の育成及び技術的水準の向上を図る。
- (4) 普及啓発
住民に対しメンタルヘルス、精神疾患及び精神障がいについての正しい知識、相談支援等の社会資源及び精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対し専門的立場から協力及び援助を行う。
- (5) 調査研究
地域の精神保健福祉における活動推進並びに精神障がい者の地域生活支援の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等について調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、本庁、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。
- (6) 精神保健福祉相談
精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談支援(複雑又は困難なもの。)を行う。
- (7) 当事者団体等の育成及び支援
当事者団体や家族会等について、県単位での活動を把握し、支援することに努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での活動に協力する。
- (8) 精神医療審査会
精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行う。
- (9) 精神障害者保健福祉手帳に関する判定及び自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定に関する判定
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条1項の規定に基づき申請された精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び障害等級の判定業務及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第52条1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定に関する判定を専門的な機関として行う。

(実施細目)

第4条 この要領に定めるもののほか、この要領の実施について必要な事項は、所長が定める。

附 則

この業務要領は、平成3年10月1日から施行する。

附 則

この業務要領は、平成7年7月1日から施行する。

附 則

この業務要領は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この業務要領は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この業務要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この業務要領は、令和7年4月1日から施行する。

V 調査研究編

精神科訪問看護に関するアンケート

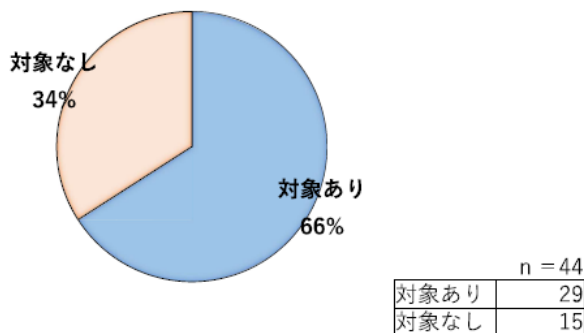
鳥取県立精神保健福祉センター
令和7年度

鳥取県内における医療機関8か所及びステーション56か所（自立支援医療指定機関で精神通院医療の指定を受けているもの）、計64か所に対し、令和7年7月1日現在の訪問看護従事者及び利用者の状況等について、郵送でアンケート調査を実施した（回答率 79.6%）

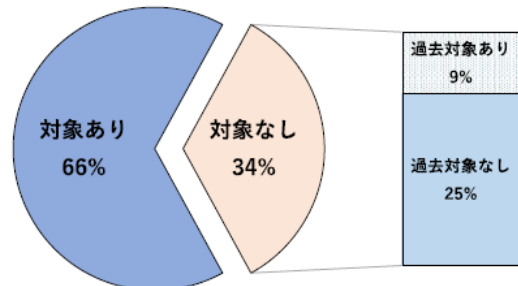
	調査回答機関数	精神科訪問看護対象利用者あり
精神科病院	7	7 ※1
訪問看護ステーション	44	29 ※2

※1 精神科医療機関の訪問看護担当部署は訪問看護室4、外来2、地域連携室1であった
※2 訪問看護ステーションは精神科訪問看護基本療養費を算定している場合とした

訪問看護ステーション 精神科訪問看護基本療養費算定対象の有無



訪問看護ステーション 精神科訪問看護基本療養費算定対象の有無



訪問看護を行っている職員数及び職種

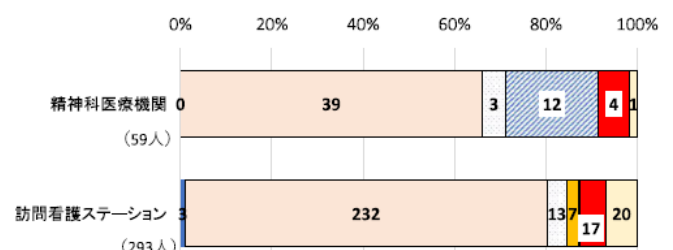
	保健師	看護師	准看護師	看護補助者	精神保健福祉士	作業療法士	その他	合計
①精神科医療機関 n=7	0	39	3	0	12	4	1	59
②訪問看護ステーション n=44	3	232	13	7	1	17	20	293
②で「精神科訪問看護の対象者あり」の機関 n=29	3	164	7	7	1	14	11	207

(※) 「その他」は、PT、ST、心理職

■「精神科訪問看護対象者あり」の機関について

	精神科勤務経験「無」の機関	精神科勤務経験「有」の機関	「有」の機関で精神科勤務経験のある職員数（人）
精神科医療機関 n=7	0	7	59
訪問看護ステーション n=29	10	19	59

訪問看護を行っている職員数及び職種



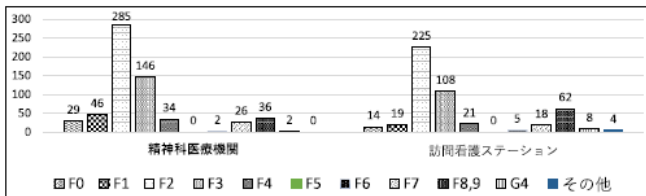
職員の職種割合については、昨年度と同じ傾向。

精神科訪問看護利用者の状況（疾患別）

7

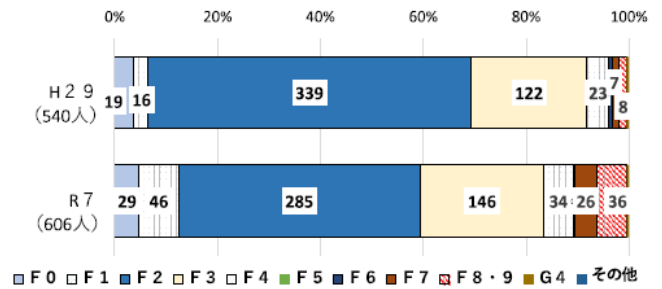
利用対象者数1,090人（精神科医療機関606人、訪問看護ステーション484人）

	F0 認知症・高次脳機能障害	F1 依存症	F2 統合失調症	F3 気分障害・うつ病・うつ病	F4 神経症・心因性障害	F5 摂食障害	F6 人格障害	F7 知的障害	F8・9 発達障害	G4 てんかん	その他	計
精神科医療機関	29	46	285	146	34	0	2	26	36	2	0	606
訪問看護ステーション	14	19	225	108	21	0	5	18	62	8	4	484
合計	43	65	510	254	55	0	7	44	98	10	4	1090



平成29年度と令和7年度の疾患別比較（精神科医療機関）

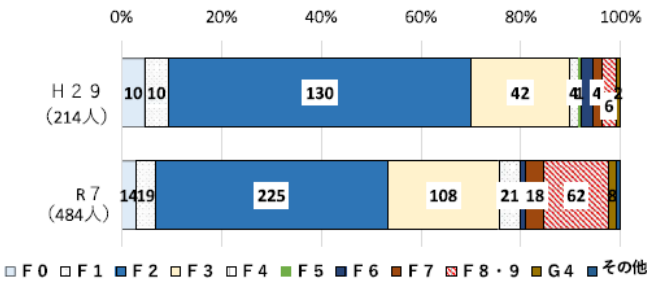
8



R7は、F2統合失調症の割合がH29の63%（339人）から47%（285人）に減少。R6が51%（309人）だったため、昨年より減少していることがわかる。一方で、F8・9発達障害が1%（8人）から6%（36人）に増加。F7知的障害が1%（7人）から4%（26人）に増加している。

平成29年度と令和7年度の疾患別比較（訪問看護ステーション）

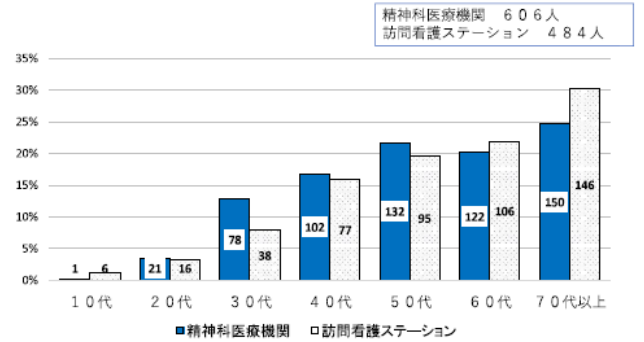
9



H29と比較すると、利用者の全体数が214人から484人と約2.2倍に増加。精神科訪問看護実施機関も、18機関から29機関に増加している。R7は、F2統合失調症の割合が、H29の61%（130人）から46%（225人）に減少。R6が53%（236人）だったため、減少傾向にある。一方で、F8・9発達障害が3%（6人）から13%（62人）に増加している。

精神科訪問看護利用者の年齢

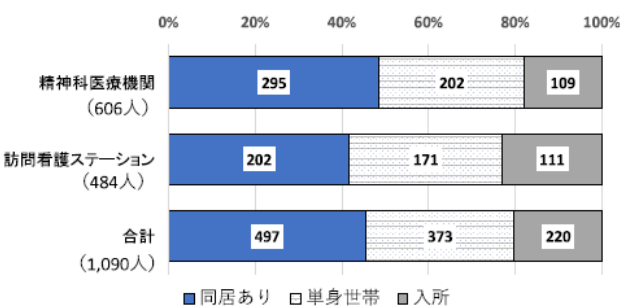
10



医療機関とステーション共に、70代が一番多い。昨年と比較すると、医療機関の70代以上が20%から25%に増加している。その他の年代は昨年と同様の傾向にある。

精神科訪問看護利用者の世帯状況割合

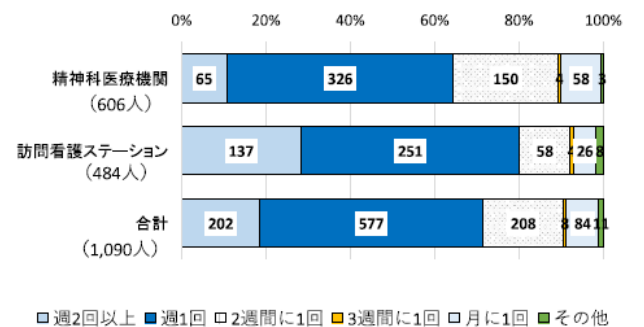
11



全体的には、「同居あり」が497人（46%）と約半数を占め、次に「単身世帯」「入所（グループホーム等）」の順で、これまでと同様の傾向。

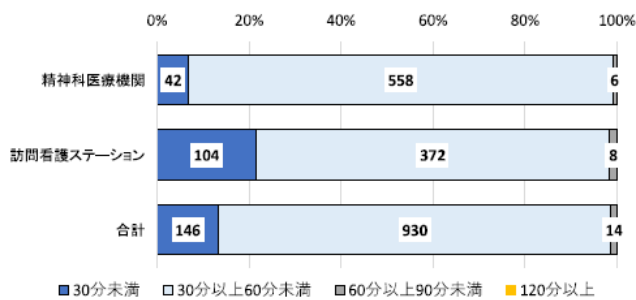
訪問の頻度（サービスの頻度）

12



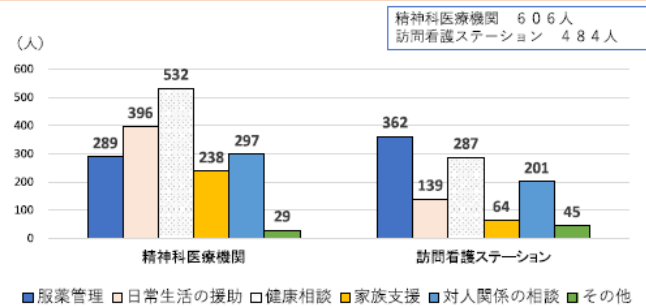
医療機関とステーションは、どちらも「週1回」の訪問が最も多い。ステーションは、次に「週2回以上」が多く、頻回の訪問が行われていることがわかる。全体の傾向は、これまでと大きな変化はない。

訪問時滞在時間（サービス提供時間） 13



医療機関とステーションは、どちらも「30分以上60分未満」が大半を占めているが、令和6年度と比較すると、ステーションの「30分未満」が9%（56人）から21%（104人）に増加している。「60分以上90分未満」もわずかにあり、長時間のサービス提供も行われている。

精神科訪問看護のサービス内容（複数回答） 14



全体的に昨年と同様の傾向。医療機関は、健康相談の次に、日常生活援助、対人関係の相談が多い。ステーションは、服薬管理、健康相談に次いで、対人関係の相談が多い。日常生活援助の内容（自由記載）は、訪問介護（ヘルパー）と重複する療養上の援助も多く行われていた。

精神科訪問看護のサービス内容（複数回答） 15

※「日常生活援助」の具体的内容（自由記載）

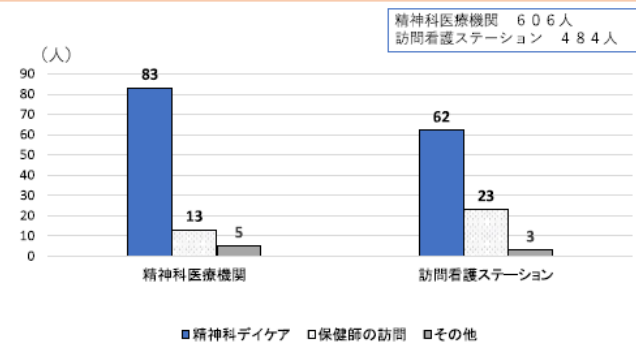
- ・PWC排泄物の処理、ストーマ管理、清拭、便処理（洗腸）
- ・インスリン注射。皮膚状態の観察、軟膏塗布、スキンケア。
- ・受診前準備、通院先への持ち物用意、薬のカレンダーセット、すべての利用者に服薬確認。
- ・身体の清潔保持、水分補給の声かけ、整容、散髪、髭剃り等促し、剃り残し介助、足浴、洗顔、シャワー・入浴介助、入浴見守り、爪切り、着替え。
- ・寝具交換、洗濯の声かけ、片付け、掃除、ごみの分別、ごみ出しの手伝い。
- ・環境調整、整理整頓、引っ越しの手伝い、家具の移動、重いものや高い所への手伝い、庭木の剪定。
- ・郵便物や書類の確認、スマホなど操作援助。
- ・食事の相談、冷蔵庫賞味期限切れ確認、買い物前の購入品確認、買い物付添、不要なレシートと一緒に片付ける、金銭管理。
- ・余暇活動、公共交通機関の乗り方、市役所や薬局同行などの外出支援。送り出しの手伝い。
- ・制度利用の支援、ヘルパーとの連携、障害福祉サービスの利用支援

精神科訪問看護のサービス内容（複数回答） 16

※「その他」の内容

- ・日常の細かい、ちょっとした相談
- ・コミュニケーションの援助
- ・就労相談
- ・血糖測定・指導、胃ろう管理、排便調整、尿道留置カテーテルの管理、創傷褥瘡処置、軟膏塗布、ストーマ管理、排便コントロール、清潔援助、シャワー浴、口腔ケア
- ・筋力低下予防、リハビリ、体操、散歩、筋力アップと維持、マッサージ、転倒予防
- ・栄養相談、家事、金銭管理、家計管理の相談
- ・外出支援、余暇活動、余暇活動の方案を目標に外食等
- ・郵便や書類の確認、スマホなど通信利用援助

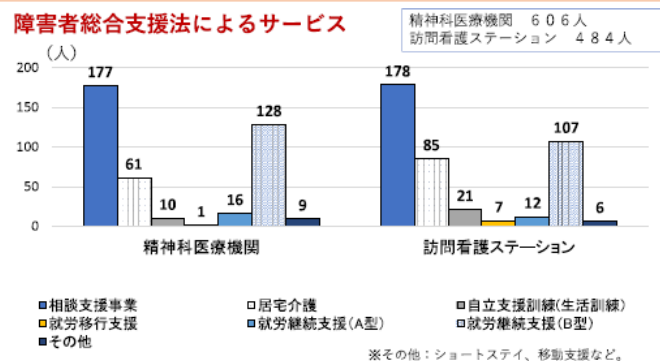
他に利用しているサービス内容（複数回答） 17



昨年度同様の傾向。医療機関、ステーションとも、精神科デイケアを利用されている方が一番多い。

他に利用しているサービス内容（複数回答） 18

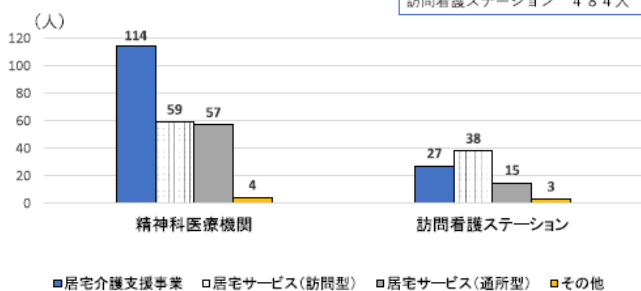
障害者総合支援法によるサービス



医療機関、ステーションのどちらも、相談支援事業所が関わり、訪問看護の他に居宅介護（ヘルパー）や、就労継続支援事業所B型を利用されている方が多い。

他に利用しているサービス内容（複数回答）¹⁹

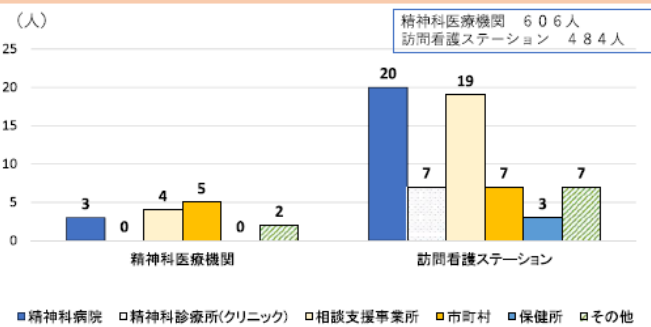
介護保険法によるサービス



※その他：ショートステイ、小規模多機能居宅介護、短期入所生活介護など

高齢の利用者は、訪問看護と併せて、介護保険法によるサービスも受け、医療と福祉の両面から在宅支援を受けていることがわかる。

相談や紹介のあった機関（複数回答）²⁰



※その他：ケアマネ、包括支援センター、居宅介護支援事業所、他の訪問看護ステーション、総合病院、本人など

令和6年度と同様の傾向。「その他」については、高齢者に関わる支援者及び支援機関からの紹介が多い。

精神科訪問看護を実施する上で
課題と感じていること（自由記載）

関係機関との連携

【他の診療科との連携】

- ・本人が受診できない場合、通常の訪問看護であれば医師の指示で自宅点滴等の対応が可能だが、精神科訪問看護では同様のことができない。
- ・定期受診ができず、内服薬が処方切れになる。
- ・精神科訪問看護は精神科で指示書を発行。他科受診の情報はその指示書で得ることができないため、的確な把握に繋がらないことがある。

【介護保険関係・関係機関連携】

- ・他科疾患で介護を要する状態になったが、65才に到達していないため、介護認定されず困った。

関係機関との連携

【介護保険関係・関係機関連携】

- ・障害福祉サービス利用中に65才となったが、介護保険への切り替えがスムーズにいかない。
- ・生活保護、障害福祉及び介護保険サービス等、複数の関係機関で連携が必要なケースがある。ケア会議のコーディネーター役を行政（保健師等）にお願いできるとよいが。
- ・複数のサービスを利用しているため、関係者で情報共有が必要だが、医療、福祉、保健、行政等と複数機関での連携が難しい。連携のあり方について学びたい。

本人対応

- ・劣悪な生活環境（ゴミ屋敷等）のため支援介入を試みるが、本人や家族の同意が得られない。
- ・ゴミ屋敷化した家の片付けは、不衛生で大変。
- ・被害妄想により近隣トラブルが絶えない。
- ・家族等との折り合いが悪い。キーパーソンがいない。
- ・こだわりが強い（食事、物、人）。
- ・金銭管理が難しい。
- ・拒薬怠薬で入退院を繰り返す。入院で安定しても、怠薬して病状悪化する。
- ・明らかに精神疾患があるが、本人が精神科受診を拒まれるため、内科での訪問を継続せざるを得ない。

- ・複雑困難ケースについて、対応の自信がない。
- ・書面を用いて支援内容を説明するなど工夫をしても、行き違いが生じて、十分な理解を得ることが難しい。
- ・自死念慮のある方などの緊急対応に戸惑う。警察や各支援者に相談しながら対応。
- ・生命に関わる緊急内容ではないが、本人にとって緊急案件とのことで、頻回電話・長時間電話がある。
- ・依存傾向が強い方への対応に苦慮する。
- ・訪問をしても不在。

- ・複合的な生活課題（劣悪な生活環境、経済的問題等）があり行政に相談をするが、直接的な関わりは無い。どこに相談したらよいのか分からない。
- ・多職種で関わる際、接し方や支援の方向性を統一しないと、本人の混乱に繋がってしまう。
- ・8050問題にあるように、親も高齢で協力や情報が得にくく対応に苦慮する。
- ・本人との関係構築も難しいが、家族に関しても同様の難しさを感じる。家族との協力体制を構築することが難しい。

～アンケートに御協力いただき、ありがとうございました。～

令和7年度 精神科デイケア等に関するアンケート調査結果

対象：県内において精神科デイケアを実施している8医療機関
(うち1医療機関はショートケアのみ実施)

調査方法：アンケート用紙を各医療機関に郵送し、令和6年度実績を
もとにファクシミリで回答を得た。(回答率 100%)

鳥取県立精神保健福祉センター

R6年度精神科デイケア等実施状況

県内8医療機関

<施設基準>

精神科ショートケア	8
精神科デイケア	7
・大規模	5
・小規模	3
精神科デイナイトケア	2

<職員体制>

	専任	兼務
医師	3	9
看護師	12	6
作業療法士	7	5
精神保健福祉士	5	3
心理従事者	7	5
その他	5	5

R6年度精神科デイケア等実施状況

県内8医療機関

<各医療機関ごとの職員体制>

	上田		医療センター		渡辺		生協		倉吉		西伯		米子		養和	
	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
医師		1				2		1	2		1		2		1	5
看護師	1	1	1		2			1	4		1		2		1	5
作業療法士		1	1	2	1				1		1		2		1	2
精神保健福祉士		2			1				2				1		1	1
心理従事者		1	1		1		1	2	1		1	2		1	1	1
その他					3			1					1		1	5
	1	5	3	2	8	2	1	4	11	0	3	1	8	1	4	19

<各医療機関ごとのデイケア利用者数>

上田	医療センター	渡辺	生協	倉吉	西伯	米子	養和
27	28	74	5	143	40	69	156

利用者数の推移

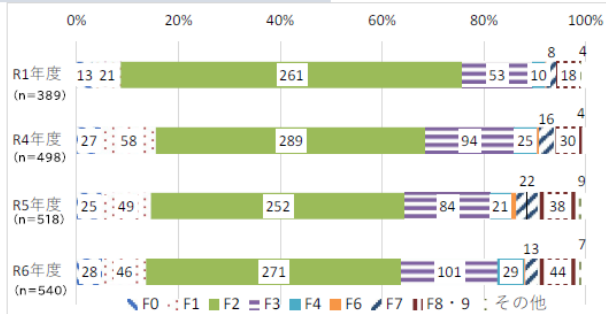
※登録実数



※利用者数は、コロナ禍終息後、緩やかに増加傾向にある。

利用者の疾患別割合

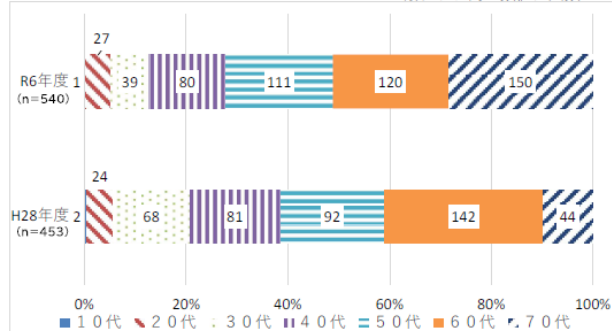
※グラフ内の数値は人数



※その他: てんかん、神経性食慾不振症、遅発性精神病的障害、プラダーウィリー症候群
※統合失調症の割合は年々減少している一方、気分障害や知的障害、発達障害が増加している。

利用者の年代別割合

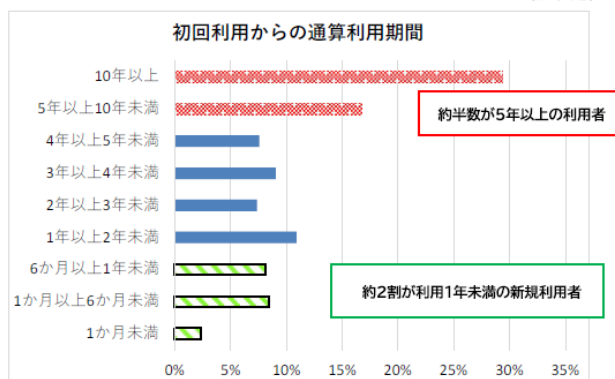
※グラフ内の数値は人数



※70代以上の利用者が3倍以上に増加しており、高齢化していることがわかる。

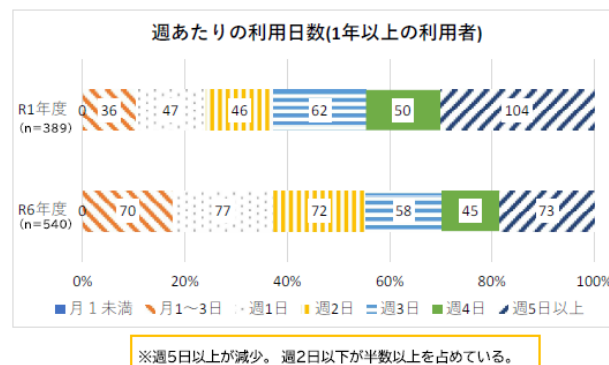
初回からの通算利用期間

* R 7年3月31日現在
(n=542)



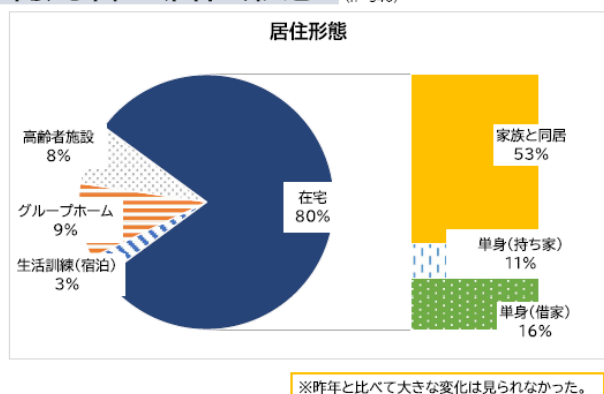
週当たりの利用日数 (1年以上利用者)

※グラフ内の数値は人数

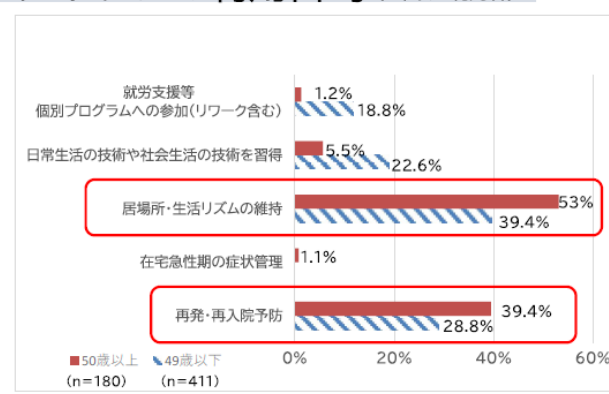


利用者の居住形態

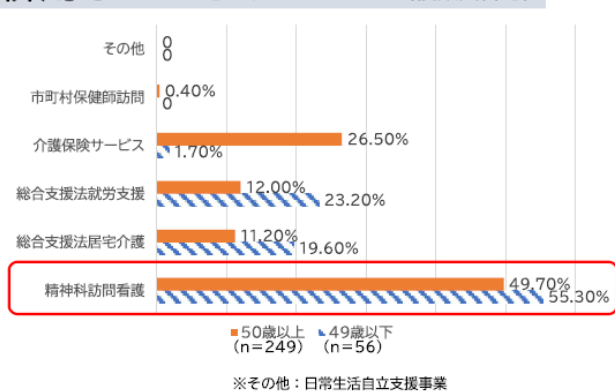
(n=540)



デイケアの利用目的 (1年以上利用者)



併用しているサービス (複数回答可)



移行・中断の状況

※()は、デイケア併用人数

	利用1年未満	利用1年以上
就労(一般)	0	4
就労(障害者雇用枠)	2(1)	10(8)
復職	9	0
職業訓練	0	0
就労移行支援事業所	1	0
就労継続支援A型	1	5
就労継続支援B型	6	39(46)
生活訓練	0	0
地域活動支援センター	0	7
市町村デイケア	0	0
就学・復学	1	0
転医	0	3
再入院	14	23(7)
デイケア中断(※)	17(外7)	15
その他(※)	9	7(1)
合計	60	114

R6年度利用者 540人
再入院を除く移行者 130人
⇒全体の3割が移行
⇒内、4割が福祉サービス
⇒内、2割が再入院

※デイケア中断・その他の理由

(自由記述欄より)

- ・職業センター利用、就労準備
- ・遠方の施設入所
- ・介護保険サービスへ移行
- ・処方のみで来院なし。
- ・利用者が中断を希望
- ・患者やスタッフへの不満
- ・症状軽快
- ・転院
- ・逝去

まとめ

- ・ デイケア等の利用者数はコロナ禍終息後、緩やかに増加傾向にある。
- ・ 若年者の短期利用と高齢者の長期利用が2極化している。
- ・ 利用者の高齢化やデイケアへのニーズの多様化は依然として進んでいる。
- ・ 週あたりの利用日数が少ない利用者が増加している。

⇒社会の変化(福祉サービス制度の充実や働き方の多様化)
ニーズの多様化(対人緊張や集団の苦手さ等、特性のある利用者の増加)
により、短期間で移行、中断する利用者が増えたと推測される。

個別ニーズに応じた支援をより求められている。

まとめ

- ・ 利用者の内、7割が在宅であり、訪問看護や他の福祉サービスと併用している利用者も少なくない。
- ・ デイケアからの移行者の内、2割以上が再入院している。

⇒デイケア等の利用により、病状の変化に早く気付くことができ、必要な治療を受けることができています。

⇒再入院後も併用している者(在籍者)がいることから、退院後に戻れる場所にもなっていると思われる。

デイケアは地域移行、地域生活を支える社会資源として、重要な役割を担っている。

精神保健福祉センター所報
令和7年度実績

発行日 令和8年9月
発行所 鳥取県立精神保健福祉センター
〒680-0901 鳥取市江津 318-1
電 話 (0857) 21-3031
ファクシミリ (0857) 21-3034